



2021年11月12日

各位

会 社 名 株 式 会 社 グ リ ー ン ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 木 雄 哉
(コード 6547 東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 伊 藤 浩 也
(TEL. 059-351-5593)

債務超過解消に向けた計画の進捗状況について

当社は、2021年8月13日に公表しております「2021年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「2021年6月期決算短信」といいます。)に記載の通り、2021年6月期会計年度末(2021年6月期)において債務超過となり、2021年8月13日に「債務超過解消に向けた計画について」を開示しております。

つきましては、2022年6月期第1四半期連結累計期間における債務超過解消に向けた計画の進捗状況について、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 2022年6月期第1四半期決算の状況について

当社は、新型コロナウイルス感染症の第5波の影響を受け、2022年6月期第1四半期連結累計期間において売上高5,109百万円、営業損失1,404百万円、経常損失1,405百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,412百万円を計上しました。これにより前連結会計年度末から引き続き、当第1四半期連結累計期間末において、4,386百万円の債務超過となっております。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針

2021年8月13日に公表しております「第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」のとおり、DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合及び近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合を、それぞれ割当先とした第三者割当増資による資金調達の実施により債務超過の解消を図り、また事業運営の面では、コロナ禍を機に着手した、全社的なコスト削減の実施、店舗オペレーションの効率化等について、2022年6月期は中長期的な目線で事業運営体制の効率化を目指す「構造改革推進本部」へ検討の場を移し、経営環境の激変にも耐え得る体制の実現、新たな事業モデルの構築を進めております。代表取締役社長を本部長として、「店舗運営」「営業本部・本社管理部門の効率化、スリム化」「事業モデルの見直し」「商品力強化・販売機会の創出」など、これまで緊急かつ単発的に取り組んだ各項目について俯瞰的な検討を進めながら、新たな販売機会の創出や事業モデルの革新を目指してまいります。

3. 基本方針を踏まえた取り組みの進捗状況について

(1) 資本施策の実施について

2021年10月19日に公表しております「第三者割当による優先株式の発行に係る払込完了及び発行、並びに資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に関するお知らせ」に記載の通り、同日付にて払込手続が完了しました。これにより債務超過が解消する見込みです。

詳細は、2021年10月19日公表の「第三者割当による優先株式の発行に係る払込完了及び発行、並びに資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、当社の資金状況としましては、2021年3月26日付「シンジケートローンおよび資本的劣後ローン契約締結に関するお知らせ」のとおり、既存契約の借換えを含む総額17,500百万円（うち3,000百万円は資本的劣後ローン）のシンジケートローン及び500百万円の資本的劣後ローン契約を締結しており、ファシリティ総貸付極度額は本日時点で11,500百万円あり、当面の資金繰りのリスクはないものと認識しております。

(2) 事業の進捗について

第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）におきましては、ワクチン接種は急速に進んだものの、過去最多の感染者数を更新した第5波の影響を大きく受け、各地で緊急事態宣言等が発出されるなど、日本国内は依然として企業活動や消費活動が制限される先行き不透明な状況が続きました。ホテル業界全体として、ビジネス、レジャーとも宿泊需要は伸び悩み、当社におきましても大都市圏を中心に需給バランス回復水準には至らない状況が続きました。

しかしながら2021年7月から9月における月次の客室稼働率及び客室単価は、2021年7月の第4回目となる緊急事態宣言発出により緩やかな低下があったものの大きな落ち込みには繋がらず、全体としてGoToトラベルキャンペーンが実施された前年同期を上回る水準で推移しており、コロナ禍影響に伴う需給バランスの改善は段階を追って進んでいると見ております。特に全国的な感染者数が急減し緊急事態宣言が解除された2021年10月は、客室稼働率が7割を超えており、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化して以降、最も高い水準となりました。足元では感染拡大防止と経済活動の両立を模索する動きが強まっており、今後行動制限の緩和が進み、自治体による需要喚起策の実施やGoToトラベル事業の再開等を機に、消費者マインドは大きく好転し、ビジネス・レジャー需要とも一層の回復が進むと想定しております。

当社では、ダイユース需要や短時間利用、長期滞在ニーズ等の新たな需要の取り込み施策等を継続するとともに、足元の需要回復に合わせたレベニューマネジメント体制の強化、出店地域の特性に合わせたプラン投入、法人契約先の拡大、新たな販売チャネルの開拓等の施策を進めることで早期の業績回復を目指してまいります。

(3) 構造改革について

「構造改革推進本部」にて、各項目における分科会を設置し、取り組んでおります。特に当社において原価に占める割合の大きい「賃借料」については、長引くコロナ禍の影響下で運営を継続する現状を踏まえた交渉等の結果、足元においてほぼ前年の削減額に近い額を達成しております。また同じく大きな割合を占める「人件費」については、開業が

続いているため全体額としては大きな削減額には繋がらないものの、採用募集費の見直しやシフトの効率化など、オペレーションの効率化や運営コストのスリム化に繋がる様々な施策の投入を進めております。一方で、「商品力強化・販売機会の創出」では、現在一部店舗で導入済みの朝食の有料化など、事業成長や収益に貢献するような施策について検討を進めております。今後は収益性、実現性、話題性などの切り口から案件の絞り込みを進め、それぞれの案件の規模や投入時期等も含め、具体策の検討を進めてまいります。

4. 債務超過の解消時期

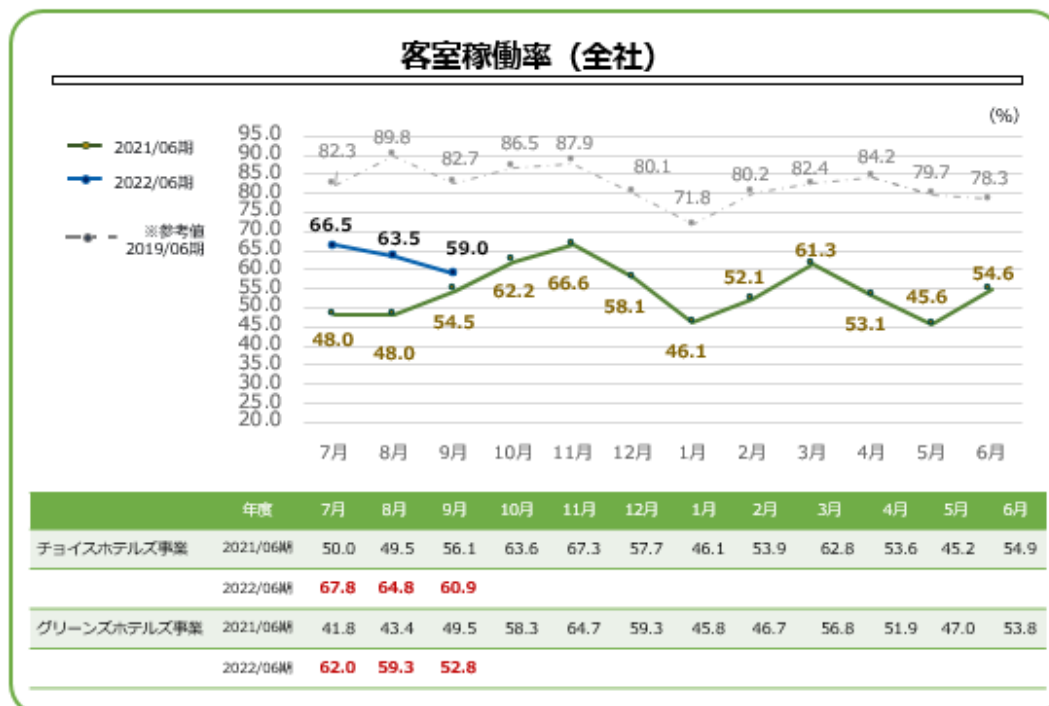
2021年10月19日付の第三者割当増資による資金調達の実施及び需給バランスの回復に向けた各種施策の実施、構造改革による事業運営体制の効率化等の施策の実施により、2022年6月期末での債務超過解消を目指します。2022年6月期末での債務超過の解消が確認されるまでの間、四半期毎に当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

なお2021年6月期末での債務超過につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場廃止基準（債務超過）に係る猶予期間が1年から2年に延長されております。

以上

<客室稼働率及び客室単価の月次推移>

客室稼働率の月次推移



客室単価の月次推移



以上